

令和5年12月20日

報道機関 各位

医療介護課介護保険係

タイトル 介護サービス事業所等継続支援事業の実施について

下記のとおり報告いたしますのでよろしくお願いいたします。

行事•事業名	介護サービス事業所等継続支援事業		
日時	令和5年12月25日(月)から		
場所・住所	赤穂市 健康福祉部医療介護課、子育て支援課、社会福祉課 赤穂市加里屋81番地		

趣旨・目的(PRしたいこと)

コロナ禍において原油価格並びに電気及びガス料金を含む物価高騰の影響を受け ている市内の高齢者施設、障害福祉サービス施設・事業所及び児童養護施設の負担軽 減を図り、事業の継続を支援するとともに、物価高騰による当該施設利用者の負担増 加を抑制することを目的として補助金を交付します。

交付対象となる事業所種別等、詳細は別添資料のとおりです。

担当課 • 医療介護課介護保険係 (担当者名:岸本•中村)

(入所系①~8、通所系①~5、訪問系①~④)

・子育て支援課子育て支援係 (担当者名:前田・田渕) (入所系9)

・社会福祉課障がい福祉係 (担当者名:高見・谷) (入所系(10~(12)、通所系(6~(11)、訪問系(5)~(13))

部課係名:健康福祉部医療介護課

担当者名:岸本 中村 問い合わせ先

電 話:0791-43-6947 内線(2143)

F A X:0791-43-7138

〇添付資料 (有)無) ○ホームページへの掲載 (有) 無) ○議会報告(有 (無)

介護サービス事業所等継続支援事業の実施について

1. 趣 旨

コロナ禍において原油価格並びに電気及びガス料金を含む物価高騰の影響を受けている市内の高齢者施設、障害福祉サービス施設・事業所及び児童養護施設(以下「介護サービス事業所等」という。)の負担軽減を図り、事業の継続を支援するとともに、物価高騰による当該施設利用者の負担増加を抑制することを目的として補助金を交付します。

2. 内 容

補助対象者等

- (1) 令和5年12月1日(以下「基準日」という。)において、別表1に 定めるサービス(以下「サービス」という。)を提供し、今後も継続す る意思があること。
- (2) 基準日において、サービスの提供を休止していないこと。ただし、サービス提供の一部を休止している場合は、この限りではない。
- (3) 令和5年4月1日から同年11月30日までの間に、サービス提供 実績があること。
- (4) 基準日までに、兵庫県が実施した原油価格・物価高騰対策一時支援 金(令和5年夏実施分)の交付申請がなされ、かつ令和5年度中に当 該支援金を受給していること。

別表1

事業区分	サービス名称				
入所系	①介護老人福祉施設(地域密着型を含む。)②介護老人保健施設 ③養護老人ホーム ④軽費老人ホーム ⑤認知症対応型共同生活介護 ⑥短期入所生活介護(空床利用型除く。) ⑦短期入所療養介護(②と同一施設で行われるものを除く。) ⑧小規模多機能型居宅介護(宿泊サービスに関する部分) ⑨児童養護施設 ⑩短期入所(単独型、併設型に限る。) ⑪共同生活援助 ⑫施設入所支援				
通所系	①通所介護 ②地域密着型通所介護 ③認知症対応型通所介護 ④通所リハビリテーション ⑤小規模多機能型居宅介護(通いサービスに関する部分) ⑥生活介護 ⑦就労移行支援 ⑧就労継続支援A型 ⑨就労継続支援B型 ⑩児童発達支援 ⑪放課後等デイサービス				

訪問系	①訪問介護 ②訪問看護 ③訪問リハビリテーション				
	④居宅介護支援 ⑤居宅介護 ⑥重度訪問介護 ⑦行動援護				
	⑧同行援護 ⑨計画相談支援 ⑩地域移行支援 ⑪障害児相談支援				
	⑫保育所等訪問支援 ⑬居宅訪問児童発達支援				

補助金の内容

定員規模 (人)	補助金額(円)			
	入所系 (①~⑨)	入所系 (⑩~⑫)	通所系	訪問系
1-9	37, 500	28, 500	9,000	
10-19	100, 000	85, 500	27, 000	
20-29	100, 000	100, 000	45, 000	
30-39	100, 000	100,000	63, 000	15, 000
40-49	100,000	100, 000	81, 000	
50-59	100, 000	100, 000	99, 000	
60以上	100,000	100,000	100, 000	

注 定員規模は、基準日における介護サービス事業所等の定員とする。

申請受付期間

令和5年12月25日(月)から令和6年2月29日(木)

3. その他

申請書類、提出窓口については赤穂市ホームページにてご確認ください。